



女性に対する暴力根絶の  
ためのシンボルマーク

# 第4次ぐんまDV対策推進計画

～暴力のない社会の実現を目指して～

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく基本計画  
(2019年度～2023年度)

2019年3月

群馬県



## はじめに

少子高齢化や人口減少が加速する中、性別に関わらず県民一人ひとりが互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

こうした社会を作っていく上で、配偶者等からの暴力を根絶することは最低限達成しなければならない重要な課題です。配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

群馬県では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」等の規定に基づく「ぐんまDV対策推進計画」により、DV対策を推進しています。これまでの取組により、被害者の支援体制の整備、DVの啓発や被害者の相談窓口の周知などを着実に推進してきたところですが、依然として、被害を受けても誰にも相談していない方が過半数を占めるなど、取り組むべき課題があると認識しております。

こうした状況を踏まえ、この度、平成31年度からの5年間を計画期間とする「第4次ぐんまDV対策推進計画」を策定いたしました。この計画では、相談窓口の認知度等の4つの数値目標を新たに設定し、若年層を中心とした予防啓発の充実、市町村の「配偶者暴力相談支援センター」の設置促進といった相談体制の整備、被害者の自立支援等を重点施策に位置付け、DV対策を一層推進してまいります。

引き続き、市町村や関係機関と連携し、配偶者等からの暴力のない社会を実現するため取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり貴重な御意見をいただきました関係機関や県民の皆様の心より感謝申し上げます。

平成31年3月

群馬県知事

大澤正明